宇都宮大学グリーンマスタープラン(峰町キャンパス版) 平成29年度-平成33年度

目 次

はじめに	1
1.グリーンマスタープランの方向性	
(1) 大学キャンパスの目指すべき方向性	3
(2)大学キャンパスにおける緑の機能と意義	3
(3)グリーンマスタープランの目指すべき方向性	4
2. 現状分析	
(1) 峰町キャンパスの緑地の位置付け	5
(2) 峰町キャンパスの緑地の歴史	5
(3)現状分析と課題の抽出	7
3. 整備・維持管理の基本方針	
(1)整備の基本方針	16
(2)維持管理の基本方針	19
(3) グリーンマスタープラン推進にあたって	21

はじめに ーグリーンマスタープランの位置付け一

宇都宮大学峰町キャンパスの歴史は農学部の前身、宇都宮高等農林学校が現在の峰町に創設された大正 12 年にさかのぼる。一本の樹木もない畑地に講堂が建てられ、寄付樹木と労力奉仕に支えられてみごとな植物庭園(現フランス式庭園)が築造され、以降、キャンパスの建築物と緑**は時代とともに変遷を経て現在に至っている。

本学は国立大学法人として、大学の機能強化、グローバル化への対応、地域社会や産業界との連携強化等、多様な役割が求められている。また、キャンパスを取り巻く社会経済状況の変化への対応や、キャンパス施設の計画的な整備・改修も必要とされている。

このような背景のもと、平成 28 年 3 月に「宇都宮大学キャンパスマスタープラン 平成 28 年度 - 平成 33 年度」を策定した。キャンパスマスタープランは、大学の教育研究活動を施設整備の側面において支え、質の向上を含めキャンパス全体の良好な環境を目指すものである。

グリーンマスタープランは、キャンパスマスタープランを緑の観点から補完するものとして、宇都宮大学樹木憲章の趣旨に則り、キャンパスの緑環境の整備や維持管理の方針をまとめたものである。

※緑とは…樹木や樹林、草花、芝生地、植栽地等、植物とその空間を示すほか、生態系、植物を含んだ景観を さす。

宇都宮大学樹木憲章

平成 18 年 10 月 11 日制定

- 一、宇都宮大学はキャンパス内の樹木を本学の歴史・文化遺産として継承し、大切にその 成長を見守ります。
- 一、宇都宮大学はキャンパス内樹木を適切に管理し、快適で豊かな緑環境を創造します。
- 一、宇都宮大学は美しい樹木が繁る快適なキャンパス環境を地域の人々に提供します。

※本書は 株式会社 都市計画研究所 の調査報告書を基礎資料として作成されたものである。

国立大学等 キャンパス計画指針 (H25.9 文部科学省)

■ 目指すべき方向性

- キャンパスの質的向上 (役割・機能強化、学修支援環境の充実、国際競争力強化、 安全・安心・持続可能なキャン パス形成)
- ●開かれたキャンバスの実現 (公共性のある空間としての 活用、地域再生の拠点形成、 社会のモデルとしての活用)

■ キャンパス計画の留意事項

- 1. 教育研究の活性化
- ①質の高い教育研究環境の確保
- ②パブリックスペースの充実
- 2.地域・社会との共生
 - ①連携拠点の形成
- ②景観の形成
- 3。 \$73545500 0 \$4797530 東國
- ⑩地球環境への配慮
- ②既存資源の戦略的な管理運営
- 4.安全・安心なキャンパスの確保
- ①健全な環境の確保
- ②多様な利用者に対する配慮
- ③安全性に対する配慮

宇都宮大学

キャンパスマスタープラン 平成 28 年度 - 平成 33 年度 (H28.3)

■位置づけ

大学の教育研究活動を、 施設整備の側面において 支え、既存キャンパスの 質の向上を含めキャンパ ス全体の良好な環境を目 指す。

■基本方針

- 1. 教育機能の発展
- 2. 研究機能の発展
- 3. 産学官連携の強化
- 4. 地域貢献の推進
- 5。国際化の推進

6。環境問題への貢献

7。キャンパス環境の充実

設備充実

・個性や魅力の継承

宇都宮大学グリーンマスタープラン (峰町キャンパス版)

■ 位置づけ

1.教育。

キャンパスマスタープランを緑の観点から補完するもの として、キャンパスの緑地の整備や維持管理の基本方針を まとめる。

目指すべき方向性

研究機能の発展

整備・維持管理の基本方針

- ●良好な緑を確保、活用して質の高い教育研究環境を整える。
- パブリックスペースの緑を充実 させ居心地のよい空間を創出し、 知的創造活動を活性化させる。
- ●研究や教育に役立つ樹木等を維持し活用していく。

2. 地域社会との 連携・共生

- キャンパスの緑を地域のシンボルの一つととらえ、地域のオープンスペースとしての場所づくりや景観向上に寄与する。
- ●緑の整備・維持管理を、学生や 教職員、地域住民、周辺教育機関、 関連団体等の様々な主体の協働 や交流の機会として活かす。

- キャンパスの緑を、環境教育の場として活用する。
- 緑の既存資源を維持・活用し、 省資源・省エネルギー、環境負 荷の低減に取り組む。
- 動率的で統一のとれた緑の管理・ 育成を行う。

4.安全・安心な キャンパスづくり

- ●緑の機能を十分に発揮させ、健康的で潤いのある美しい屋外空間を創造・維持する。
- ●緑の環境整備で、安全面に対する配慮を行い、多様な利用者を想定したユニパーサルデザインを実践する。

5. 大学の伝統と アイデンティティ の醸成

- ●歴史的建造物とフランス式庭園等、峰町キャンパスの個性と伝統を尊重しながら緑の整備・改善を行う。
- キャンパスの緑は、アイデンティ ティを育み、学生の美意識や環 境意識等の精神文化的な基礎と して重要であることに留意し、 緑豊かで美しいキャンパス環境 を整える。

その他の関連計画や計画条件等

■国立大学関連

・次期国立大学法人等施設整備 5 か年計画策定に向けた中間報告 (H27.8 文部科学省)

■宇都宮大学関連

- ・宇都宮大学の理念・方針・教育目標
- · 第 3 期中期目標 · 中期計画
- ·宇都宮大学樹木憲章 (H18.10)
- ■峰町キャンパスの立地
 - ・周辺条件
 - ・キャンパスの歴史等
- ■現状と課題

宇都宮大学グリーンマスタープラン(峰町キャンパス版) 概要図

1. グリーンマスタープランの方向性

(1) 大学キャンパスの目指すべき方向性

「国立大学等キャンパス計画指針(平成25年9月 文部科学省)」では、近年の社会情勢の変化 や国立大学等が果たすべき役割を鑑みて、キャンパスの目指すべき方向性として以下を挙げている。

【大学キャンパスの目指すべき方向性】

- ●キャンパスの質的向上
- · 役割·機能強化
- ・学修支援環境の充実
- ・国際競争力強化
- ・安全・安心・持続可能なキャンパス形成
- ●開かれたキャンパスの実現
- ・公共性のある空間としての活用
- ・地域再生の拠点形成
- ・社会のモデルとしての活用

また、これらを受けて「宇都宮大学キャンパスマスタープラン平成 28 年度 – 平成 33 年度(平成 28 年 3 月)」が策定された。

(2) 大学キャンパスにおける緑の機能と意義

緑には多様な役割・機能があるが、とりわけ大学キャンパスにおける緑の機能について、下表のとおり整理される。

大学キャンパスにおける緑の機能

	価値分類	機能	機能分類例
利用価値	直接利用価値 (キャンパスの 緑環境を利用す ることによって 生じる価値)	・教育の場の提供 ・スポーツ・レクリエーショ ン空間の提供 ・交流の場の提供	・研究・教育の場の提供 ・文化的活動の基礎 ・心理的な潤いの提供 ・健康促進 ・スポーツ・レクリエーションの場の提供 ・交流空間の場の提供(学生、教職員、地域)
	間接利用価値(キャンパスの緑環境を間接の的に利用することによって生じる価値)	・都市環境の維持、改善	・緑地の保存 ・動植物・昆虫の生育環境提供 ・ヒートアイランド現象の緩和 ・気候緩和 ・二酸化炭素の吸収 ・騒音軽減
		・都市景観の形成	・良好な地域景観の保全・提供 ・都市形態規制
		• 都市防災	・洪水調整 ・地下水涵養 ・火災延焼防止、遅延 ・防風 ・災害時の避難地提供(広域避難場所)
非利用価値	存在価値	・緑豊かなキャンパスの存在を認識すること自体に喜びを見出す価値	
	遺贈価値	・将来世代に残す(将来世代の利用を担保する)ことによって生じる価値	

キャンパスの緑を整備・維持管理することのメリット(意義)は、緑の多様な機能を発揮させ、 その効果によって大学の機能・価値向上や地域社会への貢献に寄与することである。また、キャン パスの緑は本学の歴史や教育研究の変遷を反映するものでもあり、大学らしさの伝承という役割も 担っている。

一方、緑環境の整備・維持管理を適切に行わないと、大学の機能や地域社会への貢献を充分に果たすことができないだけでなく、倒木や落枝等による人命・財産被害、大学のイメージダウン、周辺住民との関係悪化等のデメリット (リスク) が発生する。

(3) グリーンマスタープランの目指すべき方向性

キャンパスの上位・関連計画や緑の機能・意義を踏まえた上で、宇都宮大学グリーンマスタープランの目指すべき方向性を以下のように整理した。

グリーンマスタープランの方向性

- 1. 教育・研究機能の発展
- 2. 地域社会との連携・共生
- 3. サスティナブル・キャンパスの実践
- 4. 安全・安心なキャンパスづくり
- 5. 大学の伝統とアイデンティティの醸成

2. 現状分析

(1) 峰町キャンパスの緑地の位置付け

①第2次宇都宮市都市計画マスタープラン(平成22年4月 宇都宮市)

少子高齢化社会の到来等を背景に、全国的に「ネットワーク型コンパクトシティ」への都市構造の転換が図られている中、宇都宮市も「第2次宇都宮市都市計画マスタープラン」において同様のコンセプトのもと、将来のまちづくりの方向性が示されている。

宇都宮大学が立地する中央地域では、「風格・魅力と高次な都市機能を備えた賑わいある都心づくり」を地域整備のイメージとし、大学周辺は、安全・安心で快適な居住環境の形成、道路・公園等の公共施設の充実を図るため、土地区画整理事業を進めるとされている。

②周辺の緑とオープンスペース

宇都宮市域全体の緑被率は 63.2%であるのに対し、中心市街地は 10.1%で「都市部で緑の量が少ない」とされている。(第 2 次宇都宮市緑の基本計画 平成 23 年 3 月)。峰町キャンパスの周囲には、街区・近隣公園が散在するが、レクリエーション拠点として位置づけられている地区公園クラス以上のまとまった緑地、都市公園はない。したがって、本キャンパスは周辺住民にとっても貴重な緑となっていると言える。

また、広域避難場所(地震等による火災が拡大し、輻射熱や煙による二次災害の危険から住民の 安全を確保する場所)として位置づけられており、オープンスペースとしての役割も担っている。

(2) 峰町キャンパスの緑地の歴史

1922年(大正12年)に農学部の前身、宇都宮高等農林学校が峰町に創設され、その3年後となる1926年(大正15年)には植物庭園等が完成した。グラウンド、温室、貯水槽、築山等が造成され、キャンパスは拡張していったが、戦時中はサツマイモ畑となったり、温室の植物が外部へ運ばれるなど、時代により変化している。

フランス式庭園は創設当時の形態を比較的よく継承しているが、イギリス式庭園については、完成当時は芝生のオープンスペースが主であったものが、現在は樹木が高木化し開けたスペースはほとんどなく様変わりしている。



庭園完成当時 1926 年(大正 15 年) フランス式庭園西南側より望む



復元模型

イギリス式庭園北側 に峰ヶ丘講堂や旧図書 館、また現存しないが農 業経済演習室が建設さ れている。

イギリス式庭園は樹木が少なく、芝生のオー プンスペースで構成されていることが分かる。



1946年(昭和21年) 出典:国土地理院

旧図書館周囲の建物 は撤去され校舎は建て 替えられ、グラウンドや 駐車場が整備されてい る。

メインモールのカツ ラ並木やイギリス式庭 園等、樹木が高木化して いる。



2010年(平成22年) 出典:国土地理院

(3) 現状分析と課題の抽出

① 緑の構成

キャンパスにおける緑は構成として、歴史等を伝える「シンボルの緑」と「背景の緑」に分ける ことができ、様々な特徴がある。



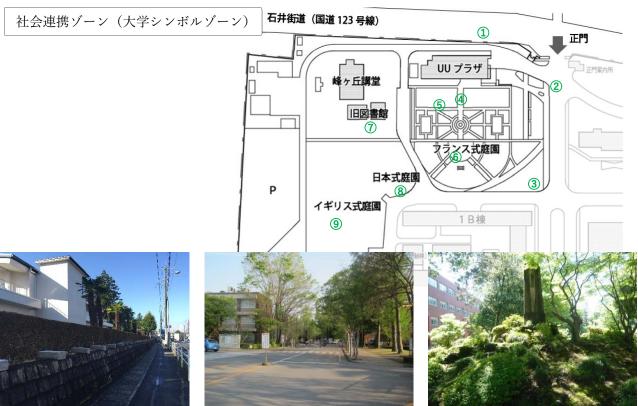
② 利用状況

構内の動線や緑の活用のされ方等、緑の利用状況は以下のとおりである。



③ 緑の景観ポイント

キャンパスマスタープランにおけるゾーンごとに、緑の景観ポイントをまとめた。



①国道沿いのドウダンツツジ生垣:コンク リート柵が撤去され、道路沿いの緑視率 が上がった。

②正門からメインモールへの景観:カツラ 並木は季節感もあり、シンボルの緑とし ての役割も果たす。

3記念塔:宇都宮高等農林学校第1回卒業 生により建立。築山に樹木が茂り、歴史的 な風情の一画。



④フランス式庭園をUUプラザから望む。



⑤フランス式庭園:イブキ玉は築造当時より、かなり大きく成長している。



⑥庭園中央の池。防火用貯水池として昭和 16年に整備された。構内の池で唯一、ス イレンが植栽されている。



⑦旧図書館:保存と活用が目指されている。 建築物と植物が一体となった景観ポイン トがあるとよい。

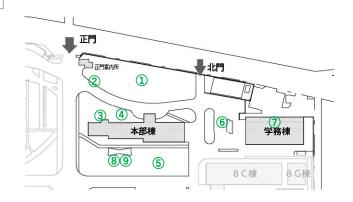


⑧日本式庭園:池の背後は築山になっている。クマザサが繁茂している。



⑨イギリス式庭園:希少種(センペルセコイヤやチャンチン等)がある。高木が多いため暗く、人の滞留利用は少ない。

管理ゾーン





①本部棟から北側緑地の眺め:芝生がよく 維持されている。



②本部棟前:マテバシイ等の高木を枝透か しして、明るい林床を維持。



③本部棟北側のシャクナゲ:季節の花木が 景観ポイントとなっている。



④本部棟北側のアジサイ:ピンクから青の 咲き分け品種は、周囲の目を引く。



⑤本部棟南側の芝生広場:センダンの木陰 と彫刻による明るい広場景観。



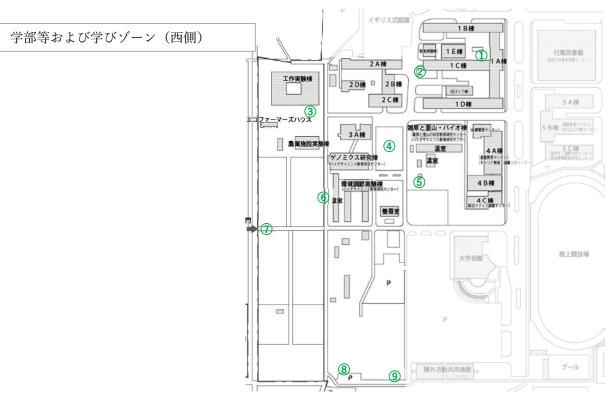
⑥学務棟西側の広場:池の周りに何もなく、 やや殺風景である。



⑦学務棟内のコンビニエンスストア:地域 住民の利用も多い。窓際席からアベマキ の大木が見られる。



89本部棟北側の池:リボン型の池の形や欄干のディティール等、設計のこだわりが感じられる。





①1号棟中庭:オープンスペースとして活用されているが、緑が少ない印象もある。



②1号棟西側:赤葉系モミジの列植。



③工作実験棟:コンクリート舗装が目立ち、 緑が少ない。



4 グリーンスペース: 芝生、サクラ



5雑草センター研究圃場



⑥キャンパス西側のゆうゆう歩道:研究圃 場を眺めながら歩く。



⑦西門:周囲は研究圃場が広がる。自転車 での通行が多い。



⑧ハナモモ園:ゆうゆう歩道からの景観。



9施設園芸研究用ハウス

学部ゾーンおよび学びゾーン (東側)





①メインモールのカツラ:正門から内部へ 支線を誘導している。



目前にせまり緑量感がある。



②メインモール:図書館からの眺め。樹幹が ③メインモールの池:メインモールの中央 分離帯は広場的な利用もされている。



4 ラーニングコモンズ前:ベンチ・テーブル が配置されている。木陰や草花等の緑は ない。



⑤5号棟中庭1:植栽がなく殺風景な印象。



⑥5号棟中庭2:廊下からの眺めとして工夫 の余地がある。



⑦5号館中庭2:景石と続く植栽帯。サンシ ⑧陸上競技場北側の通路:自転車の通行も ョウバラ等の珍しい樹木が植えられてい る。



多い。



96号館南側のスダジイ:成長し、建物に 寄りかかっている。



①大学会館前の広場



②大学会館前:樹木の生育不良、木陰がな

⑤木立からの大学会館(食堂)の眺め



③大学会館前:サツキツツジにヤブガラシ

が繁茂し、管理が行き届いていない印象

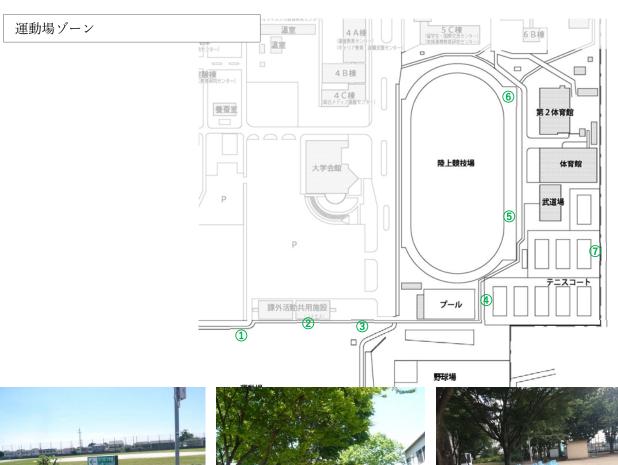
⑥大学会館西側の駐車場:アスファルト舗装が広がり、緑が少ない。



⑦グリーンステージ:芝生のテーブルベン チや木陰で利用が多い。



⑧課外活動共有施設:周辺は植栽が少ない。



①ゆうゆう歩道から運動場への景観



②運動場北側、課外活動共用施設南側の通 ¹⁹⁴



3多目的グラウンドベンチ



④テニスコート脇:カイヅカイブキの老木の列植。



⑤武道場前:トチノキ、藤棚



⑥体育館前から陸上競技場への景観:フィールド部分が緑化されると、環境改善の他、 修景効果もあがる。



⑦テニスコート東: カイヅカイブキの枝がフェンス外へ成長し、剪定が必要。

④ 現状の課題

峰町キャンパスは、新幹線の駅から徒歩でのアプローチも可能という恵まれた立地条件にあり、 県内及び広域からの多様な利用のもと、地域における「知の拠点」として位置づけられている。

広大な用地に緑豊かな環境基盤を備え、これまで護られてきた珍しい樹木や伝統ある庭園花壇は本学の有する貴重な資源でもあり、散策や自然観察等、地域からも愛されている。これらの資源は、時代により数々の変遷を見せてきたが、工作物には工作物の、植物には植物の設置意図があり、それらの意図を踏まえた整備や維持管理を行うことが重要である。

しかし、緑についてこれまであらためて顧みる機会は少なく、特に開校当時の意気込みを伝える 庭園のあり方については思い切った改善策も具体化されてこなかった。

峰町キャンパス設置 100 年を迎えようとしている今、歴史の伝承や改善整備、計画的な維持管理の見直しに加え、新たな評価も必要となっている。

そこで整備と維持管理の観点から以下のとおり課題点を整理した。

□ 整備の課題点

- ・メインモールの緑については、近年樹木の衰弱化が著しいことから保護対策が必要である。
- ・フランス式庭園は、登録記念物(名勝地)にふさわしい保全が引き続き求められる。
- ・イギリス式庭園や日本式庭園の植栽については、シンボルの緑として今後専門家の意見を参 考に修景の改善が必要である。
- ・動線が錯綜して危険な箇所に対して、植栽の工夫により改善し安全性を向上する。
- ・樹木や花等の緑が少なく、殺風景な空間については、緑陰や草花を設けるなど、憩いの空間 創出、心に残る風景、個性ある風景を演出する工夫が必要である。

□ 維持管理の課題点

- ・樹木の老木化、衰弱化が見られる。このため、倒木や枝折れの危険があるほか、修景的にも マイナス要因となっている。
- ・樹木が高木化して茂り、暗く利用しづらい空間がある。
- ・実生木の生長により、本来の植栽意図とは異なる空間となっている箇所がある。
- ・日常の維持管理は、これまで個々のケースにおいて場当たり的に判断してきた側面もあり、 保全の観点を踏まえた長期的な計画や管理水準の共通認識等、峰町キャンパス全体での方針 が必要である。

3. 整備・維持管理の基本方針

(1)整備の基本方針

現状分析を踏まえ、グリーンマスタープランの方向性を再確認する。



以上の5つの点に対し、それぞれの整備や維持管理の基本方針および具体的な対策例の提案を掲げる。

① 教育・研究機能の発展 に対する基本方針

- 良好な緑を確保、活用して質の高い教育研究環境を整える。
- パブリックスペースを緑で充実させて居心地のよい空間を創出し、知的創造活動を活性化させる。
- 研究や教育に役立つ植物を維持し活用していく。

例

- ・ラーニングコモンズ周辺の緑化推進、快適な外部空間の創出
- ・大学会館周辺の広場の改善(緑陰の樹種変更、地被や修景花壇の改修)
- ・本部棟・学務棟・課外活動交流施設周辺を居心地のよい空間に改造
- ・1号館中庭の緑化、休憩スペースの追加
- ・樹木標本園、モデル庭園としての活用、樹木マップづくり

② 地域社会との連携・共生 に対する基本方針

- キャンパスの緑を地域のシンボルの一つと位置付け、地域のオープンスペースとしての場所づくりや景観向上に寄与する。
- 緑の整備・維持管理を、学生や教職員、地域住民、周辺保育施設・教育機関、関連団体等の様々な主体の協働や交流の機会として活かす。

例

- ・地域利用を視野に入れたゆうゆう歩道や広場空間、休憩施設、修景の改善整備
- ・特徴ある植物や珍しい樹種についての魅力ある展示や案内の工夫(グリーンアドベンチャー等)
- ・敷地境界部分の樹木の剪定等、適切な維持管理
- ・地域住民や学生参加のガーデンコンテスト等

③ サスティナブル・キャンパスの実践 に対する基本方針

- キャンパスの緑を、環境教育の場として活用する。
- 緑の既存資源を維持・活用し、省資源・省エネルギー、環境負荷の低減に取り組む。
- 効率的で統一のとれた緑の管理・育成を行う。

例

- ・維持管理の効率化(維持管理レベルの整理、管理基準の明確化と統一)
- ・長期的な緑の維持管理・更新計画の作成
- ・外来種、早生種の実生を早期に駆除し、適切な植栽・植生を維持
- ・伐採樹木の再利用等、循環型維持管理の促進
- ・陸上競技場フィールド部分の芝生化の検討
- ・建物外部の緑化による環境改善機能の強化や景観改善

④ 安全・安心なキャンパスづくり に対する基本方針

- 緑の機能を十分に発揮させ、健康的で潤いのある美しい屋外空間を創造・維持する。
- 緑の環境整備で、安全面に対する配慮を行い、多様な利用者を想定したユニバーサルデザイン を実践する。

列

- ・メインモール中央植栽帯の環境改善(地被や灌木による景観改善、カツラの生育環境 改善、根周辺の踏圧防止策、雨水浸透構造の整備)
- ・5号館南側通路の拡幅、安全性の確保と景観改善
- ・6号館南側の樹林地林床の間伐、景観改善
- ・明るい樹林、美しいキャンパス維持のための維持管理指針作成

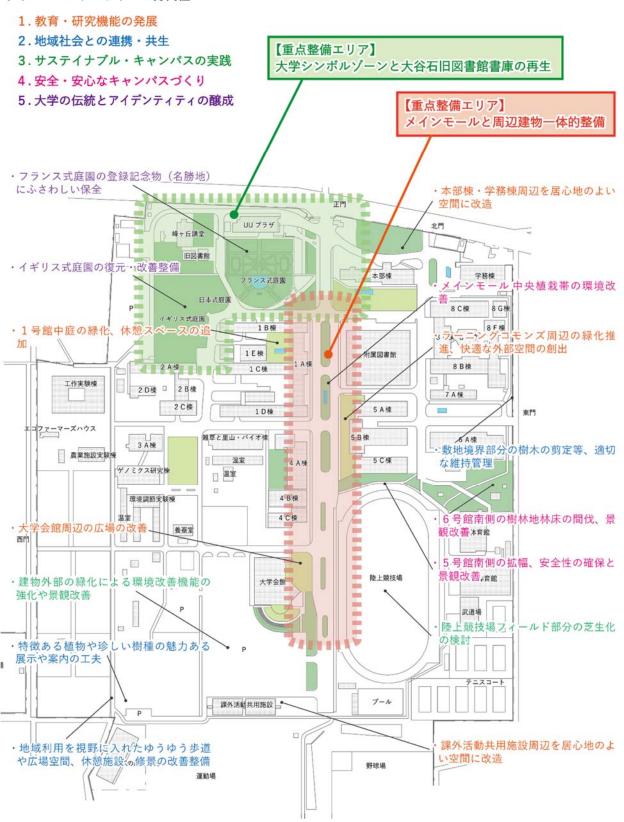
⑤ 大学の伝統とアイデンティティの醸成 に対する基本方針

- 歴史的建造物とフランス式庭園等、大学の個性と伝統を尊重しながら緑の整備・改善を行う。
- キャンパスの緑は、アイデンティティを育み、学生の美意識や環境意識等の精神文化的な基礎 として重要であることに留意し、緑豊かで美しいキャンパス環境を整える。

例

- ・フランス式庭園の登録記念物(名勝地)にふさわしい保全
- ・イギリス式庭園の復元・改善整備 歴史的建造物周辺の広場の整備を行う 北側は明るく居心地のよい庭園に改善し講堂等との一体化を図る 南側は樹林地の一部除伐・明るい林床に改善する 等
- ・演習林の木材を利用した丸太ベンチ、コンテナ、学生参加による看板づくり等、キャンパスの特徴を活かした施設整備
- ・シンボルとなる樹木の保全、健全化対策
- ・庭園の長期修繕計画の作成

グリーンマスタープランの方向性



(2)維持管理の基本方針

① 維持管理レベルの設定

緑の機能や役割を十分に発揮するためキャンパス内を次の3つの区域に分類し、維持管理の基本 方針を定める。

■ 伝統的形態維持区域

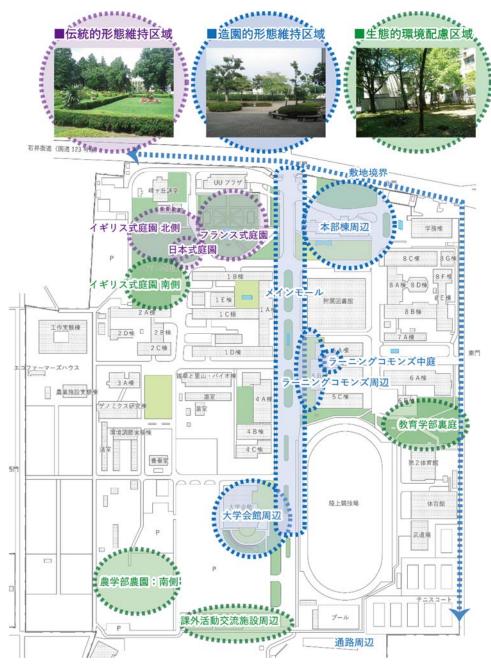
決められた形態と樹木等の大きさを維持し伝承するため、適切に管理を行う。

■ 造園的形態維持区域

造園植栽された植物の機能を発揮させる維持管理を行う。安全かつ快適なキャンパス環境を整えるため、除草や落葉の除去等の定型管理や必要に応じた樹木管理等を行う。

■ 生態的環境配慮区域

やや粗放な樹木の安全維持管理を行う。一定の林床の明るさを保つため、大枝透かしや落下した枝の除去等の処理を適宜行うが、原則的に落葉はそのままにしておく。



② 維持管理作業の判断基準

- A. 優先的に保全していく樹木
 - 1)以下の樹木は保全のための措置を適切に行う。
 - ・希少種、学術的価値のある樹木、郷土種で長寿の高木
 - ・その他必要と認められる樹木
 - 2)1)の樹木が倒木ややむを得ない事情による伐採等により保全できない場合、替わりの樹木を適切な場所へ植樹するなど、保存の措置を執る。
 - 3) 以下の樹木は、間伐等が必要となる場合等、優先的に保存する。
 - ・早生樹でない高木で、支障のない場所に存在している落葉樹
 - ・明るい樹林を構成している花木や姿の良い落葉樹
- B. 形状・大きさの管理
 - 1) 外来種や繁殖力の旺盛な早生樹の実生幼樹は高さ1mになるまでに除去する。
 - 2) 将来の管理を考慮し、作業車両等の設置が困難な場所の樹木については、周辺で倒木が発生する前に計画的に伐採・植樹を行う。高木を残す場合には作業車両等の乗り入れを考慮する。

C. 密度管理

- 1)樹木の生長に伴い密度が高い状態となった樹木群について、以下のような樹木について検討のうえ間引きを検討する。
 - ・機能価値(緑陰や景観)が低く、周辺を暗くしている樹木
 - ・隣接する樹木同士の葉や枝が重なり、陽光を遮って生育環境を妨げあっている樹木
 - ・樹齢がその樹種の寿命に近い存続機能価値が低い樹木
- 2)保全を必要とする樹木で、隣接する木と競り合って細立の状態になっている樹木群の改善については、残す樹木が健全な生育環境を回復できるまで周囲の木を除伐する。
- 3)密度管理で残す木を選択する場合、A. 優先的に保全していく樹木 の条件を踏まえたうえで、 『 希少性> 景観性 > 健全性 > 人気種 』の要件を優先させる。

D. 地被類の管理

- 1)地被類の種類と時期(養生期や冬季等)、衰弱状況等で判断して、必要に応じてロープ柵等で立ち入り制限を行う。
- 2) 衰弱が見られる場合は、地被類の土床の排水性と保水性、日照の状況を現地で管理担当者が専門家を交えて観察し、状況に応じて改善策を講じる。
- 3)なるべく早期の除草を行う。除草剤の使用は場所や目的にしたがって適切に行い、必要に応じ 専門家に意見を求める。

E. リスク管理

- 1) 枝折れ等の危険に気づいた場合、管理部局に報告し、適切に対処する。
- 2) 腐食が見られ倒木や太枝落枝の危険が高い樹木については、伐採の要否を検討する。
- 3) 伐採の要否については緑環境レンジャーの助言等の専門家の意見を参考に判断を行う。
- 4) 台風の通過後等、必要に応じて状況を随時確認する。

(3) グリーンマスタープラン推進にあたって

今後も緑環境整備を充実させ、適切な維持管理を持続させることが必要である。その一助となり 得る取組について例を以下に揚げる。

・緑化基金

在校生、教職員、OB等から緑化基金を募る。

・メインモール樹木オーナー制度

メインモールのカツラ並木の樹木オーナー制度。オーナーの名札を提示する。オーナーに は大学グッズの割引等の特典を付ける。

地域サポーター

地域住民の園芸活動等に、キャンパスの緑地を活用してもらう。 講師を呼んでガーデニング講座、樹木の見分け方講座等を行う。

・学生との協働

園芸療法、周辺教育機関との連携等に活用する。

- ・緑のリラックスガーデン、リラックスチェア コンテスト 学園祭等で、学科やサークル、友人グループでのデザイン、製作コンペを行う。優秀作品 は一定期間展示する。
- ・一緒に育てる花壇

保育園児と一緒に、キャンパス内の花壇の花を植えたり、農作物を育てて収穫体験を行ったりする。

・グリーンマスタープランの継続的な見直しと改善

キャンパスマスタープランの改定と合わせて見直しを図るほか、植物の生育や老化、ニーズの変化等の状況に応じて、PDCAサイクルを活用しながら随時改善していく。